3

2

3

4

3

H29.4.1 ~ 平成32年度決算に係る定時評議員会終結時まで

#### 1. 法人基本情報 (3)所轄庁区分 25201 (1)都道府県区分 25 滋賀県 (2)市町村区分 201 大津市 (4)法人番号 8160005002167 (5)法人区分 01 一般法人 (6)活動状況 01 運営中 (7)法人の名称 社会福祉法人 桐生会 大津市 (8)主たる事務所の住所 -丁目26番7号 (9)主たる事務所の電話番号 077-549-1129 (10)主たる事務所のFAX番号 077-549-1833 (11)従たる事務所の有無2無 (12)従たる事務所の住所 (14)法人のメールアドレス kiryukai@kiryuen.or.jp (13)法人のホームページアドレス http://www.kiryuen.jp/ (15)法人の設立認可年月日 平成16年4月7日 (16)法人の設立登記年月日 平成16年4月7日 2. 当該会計年度の初日における評議員の状況 7 (3-6)評議員全員の報酬等の総額(円) 500,000 (1)評議員の定員 7 (2)評議員の現員 (3-1)評議員の氏名 (3-3)評議員の任期 (3-4)評議員の所 (3-5) 他の社会福祉法人の評 (3-7)前会計年度における評 轄庁からの再就職 議員・役員・職員との兼務状況 議員会への出席回数 (3-2)評議員の職業 状況 谷村 和治 H29.4.1 ~ 平成32年度決算に係る定時評議員会終結時まで 2 無 3 2 無 大島 康男なし H29.4.1 ~ 平成32年度決算に係る定時評議員会終結時まで 3 2 無 2 無 横山 陽なし

2 無

2 ##

2 無

2 無

2 無

2 無

2 ##

2 無

2 無

2 無

#### 3. 当該会計年度の初日における理事の状況

山岸 孝啓

施設長

なし

山本賢

山本 修

介護老人保健施設事務部長

(1)理事の定員	6 (2)理事の現	Ę	6 (3-12)型	里事全員の報酬等の総額	(円)		0 2 特例無		
	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任	(3-4)理事の 常勤・非常勤 員会議決年月日 (3-6)理事の職業					(3-7)理事の	
		年月日	吊勤・非吊勤	貝会議次年月日				再就職状況 (3-13)前会	
(3-1)理事の氏名					(3-10)各理				
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況			事と親族等特	(3-11)理事報酬等の支給形態	計年度におけ		
	(3-6)至争の任朔	(3-3)注事安	〒の区分別数当1人が		殊関係にある	(3-11)建争税酬等の文和形息	る理事会への		
					者の有無		出席回数		
伊藤 邦治	1 理事長 (会長等含む。)	平成29年6月22日		平成29年6月22日				2 無	
17 DE FPILI	H29.6.22 ~ 平成30年度決算に係る	定時評議員会終結の時		業の経営に関する識見を		2 無	4 いずれも支給なし	-	
西澤 智幸	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月22日				2 無	
D/# B+	H29.6.22 ~ 平成30年度決算に係る	定時評議員会終結の時		業の経営に関する識見を		2 無	2 理事報酬のみ支給		
山本 みどり	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月22日	他法人施設長			2 無	
山本 りたり		定時評議員会終結の時	3 施設の管理			2 無	2 理事報酬のみ支給	8	
中村 隆一	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月22日				2 無	
T-10 PE		定時評議員会終結の時		業の経営に関する識見を		2 無	4 いずれも支給なし	(	
山本 和彦	3 その他理事		1 常勤	平成29年6月22日	桐生園施設長		·	2 無	
四个 和沙	H29.6.22 ~ 平成30年度決算に係る	定時評議員会終結の時	3 施設の管理			2 無	4 いずれも支給なし	8	
松﨑 敏惠	3 その他理事		1 常勤	平成29年6月22日				2 無	
TAME BANKS	H29.6.22 ~ 平成30年度決算に係る	定時評議員会終結の時	1 社会福祉事	業の経営に関する識見を	有する者	2 無	4 いずれも支給なし	8	

#### 4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2 (2)監事の現員	2 (3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	500,000	
	(3-2)①監事の職業	(3-2)@	監事の所轄庁からの再就職状況 (3-3)監事: 員会議決年	選任の評議 :月日
(3-1)監事の氏名	(3-4)監事の任期	(3-5)監	第要件の区分別該当状況 ける理事会 数	
砂川 雅之	薬学科講師 H29.6.22 ~ 平成30年	2 無 ・ 度決算に係る定時評議員会終結の時 3 社会福		F6月22日 4
谷元 仁	税理士	2 無		F6月22日 6

### 5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

		(1-3)前年度		
	(1-2)前会計年度	決算にかかる		(2-2)当会計年度
(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	の会計監査人の監	定時評議員	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	の会計監査人の監
	査報酬額(円)	会への出席の		査報酬額 (円)
		有無		

# 6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数						
①常勤専従者の実数	0	<ul><li>②常勤兼務者の実数</li></ul>		0	③非常勤者の実数	0
0.1121.1312		0.1123711037 = 17 031	常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数						
①常勤専従者の実数	131	<ul><li>②常勤兼務者の実数</li></ul>		0	③非常勤者の実数	66
			常勤換算数	0.0	常勤換算数	45.3

## 7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

-		(2)評議員会計監査		席者数		(3)評議員会ごとの決議事項				
		評議員	理事	監事	会計監査人					
	亚成29年6月22日	4	3	2		1.平成28年度事業報告について	2.平成28年度決算報告について	3.平成28年度決算監事監査報告について	4.役員の選任について	5.役員等報酬

11X6274V/ ]CCL	7	,	۷	規程について
平成29年11月15日	7	3	1	1.平成29年度上半期事業報告及び決算報告について
平成29年12月5日	7	3	2	1.福祉医療機構等、借入金にかかる抵当権設定について 2.特別養護老人ホーム夕照たまのうら及び、夕照たまのうらショートステイの施設長人事について
平成30年3月24日	6	3	2	1.基本財産の増加 2.役員等の報酬規程について 3.役員等の任期について 4.夕照たまのうらサテライト 新規地域密着型介護老人福祉施設 (29床) について

(4)うち開催を省略した回数 0

# 8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごと 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
)/JIE-7/JII	理事	監事	
平成29年6月3日	6	2	1.平成28年度事業報告について 2.平成28年度決算報告について 3.平成28年度監事監査報告について 4.定時評議員会の招集について
平成29年6月22日	5	2	1.理事長選任について
平成29年9月6日	6	1	1.経理規定の改定について 2.育児休業規定の変更について 3.桐生園の介護保険ソフトの更新について 4.県の補助金に係る夕照たまのうら備品購入について
平成29年10月4日	6	2	1.県の補助金に係る(仮)特別養護老人ホーム玉野浦の福祉用具・医療機器一式の落札結果について 2.高齢者総合福祉施設桐生園及び(仮)特別養護老人ホーム玉野浦及び(仮)玉野浦ショートステイの介護保険ソフト(ほのぼの)入札結果について 3.夕照たまのうらホームページ作成に係る業者設定について 4.評議員会開催について
平成29年11月15日	6	1	1.平成29年度上半期事業報告及び決算報告について 2.評議員会開催について
平成29年12月5日	6	2	1.福祉医療機構等、借入金に係る抵当権設定について 2.特別養護老人ホーム夕照たまのうら及び、夕照たまのうらショートステイの施設長人事について
平成30年1月25日	6	2	1.桐生会規定改訂(案)について 2.評議員退任に伴う候補者推薦について
平成30年3月17日	5	2	1.平成29年度補正予算(案)について 2.平成30年度事業計画・収支予算(案)について 3.基本財産の増加(特別養護老人ホーム夕照たまのうら) 4.桐生会就業規則、給与規定等の一部改定について 5.評議員選任・解任委員会の招集について 6.評議員選任・解任委員の任期について 7.夕照たまのうらサテライト (新規) 地域密着型介護老人福祉施設(29床)について 8.評議員会の招集開催について

(4)うち開催を省略した回数 0

9.	前会計年度に実施した監事監査の状況	

(1)監事監査を実施した監事の氏名

砂川雅之 ・ 谷元仁

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

なしなし

(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応

## 10. 前会計年度に実施した会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

04 意見不表明

(2)会計監査人による監査報告書

# 11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-3事業類型コー

2/5

1	1	ド分類	少一十大心,也不知识			<b>少尹未</b> 川ツセ				
①-1拠点	①-2拠点	③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所位での定	- 1日)利田老師>
区分コード	区分名称	⑨社会福祉施設等	の建設等の状況(当該拠点区	分における主たる事業(前年	度の年間収益が最も多い事		1/1//6	1		[ W ()() +)
分類		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金		(オ) 建設費合計額(円)	ウ;	延べ床面積
		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) – 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	禁結年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(1	')修繕費合計額(円
		00000001	本部経理区分			法人本部				- 1
001	法人本部	滋賀県 大津 ア建設費	村田 田田 田	一丁目26番7号		3 目己所有	3 自己所有	平成28年4月1日	0	0
		イ大規模修繕 01030202	特別養護老人ホーム(介護福	<u> </u> 		<b>姓</b> 別義謹老	しホーム桐生園(	多庄室)		
002	桐生園	滋賀県 大津		一丁目26番7号			3 自己所有	平成16年4月7日		100
002	בשובניווי ו	ア建設費							0	
		イ大規模修繕 01030202	特別養護老人ホーム(介護福	ラカレ++ ビフト		性可差諾士	トホーム桐生園(	コール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
		滋賀県 大津		三一丁目26番7号			3 自己所有	ユニット空間至) - 平成28年4月7日	ı — —	44
002	桐生園	ア建設費	I III	月20日7号		3 HUMB	3 ELMH	十/成20年4/月7日	0	44
		イ大規模修繕								
		02120401	老人短期入所事業(短期入			桐生園ショート		平成16年4月7日		12
002	桐生園	滋賀県 大津 ア建設費	1 1	一丁目26番7号	1	3 日己所有	3 自己所有	平成16年4月7日	01	13
		イ大規模修繕				1			0	
		02120202	老人デイサービスセンター(通序	L 听介護)		桐生園デイサ	<b>-</b> ビス	I.		
000		滋賀県 大津		一丁目26番7号			3 自己所有	平成16年4月7日		35
002	桐生園	ア建設費							0	
		イ大規模修繕	女 1 尼南人法佐市米 (共和	<b>∧</b> =#\		#日 <b>#</b> (田=★田=	5=#L\ h			
		02120101     老人居宅介護等事業(訪問介護)       滋賀県     大津市     桐生一丁目26番7号			桐生園訪問和	3 自己所有	平成16年4月7日		0 [	
002	桐生園	ア建設費	= [1] 	1 1 1 2 0 1 1 7 5		3 HUMH	3 00000	十成10年4万7日	0	0
		イ大規模修繕				1				
		06260301	(公益)居宅介護支援事業		•	桐生居宅介語	雙支援事業所	•	· ·	
002	桐生園	滋賀県 大津	市桐生	一丁目26番7号		3 自己所有	3 自己所有	平成16年4月7日		0
002	11722	ア建設費 イ大規模修繕							0	
		1 大規模修繕 02120601	認知症対応型老人共同生活	 揺助事業		桐生園グルー	プホーム			
		滋賀県大津		一丁目26番7号			3 自己所有	平成16年4月7日		18
002	桐生園	ア建設費							0	- 1
		イ大規模修繕								
		02120202	老人デイサービスセンター(通序				ンターなのはな			1
002	桐生園	滋賀県 大津 ア建設費	桐生	一丁目26番7号	1	2 民間からの貨借等	2 民間からの賃借等	平成16年4月7日	0	10
		ア建設員 イ大規模修繕				1			U	
		02120901	老人介護支援センター			地域包括支持	爰センター	I.		
000	担件画	滋賀県 大津					1 行政からの賃借等	平成16年4月7日		0
002	桐生園	ア建設費							0	•
		イ大規模修繕								
		01030202	特別養護老人ホーム(介護福	晶祉サーヒス)			トホーム玉野浦	亚产20年4日4日		60
003	玉野浦	滋賀県 大津 ア建設費	计	I	1	3 日己所有	3 自己所有	平成30年4月1日	0	60
		イ大規模修繕				1			0	
		02120401	老人短期入所事業(短期入			玉野浦ショート	ヘステイ	I	i	
003	玉野浦	滋賀県 大津				3 自己所有	3 自己所有	平成30年4月1日		10
003	工(王)/用	ア建設費							0	
		イ大規模修繕								
		00000001	本部経理区分			本部	っ百つ記士	平成16年4月7日	1	0
002	桐生園	滋賀県 ア建設費	(T)	I	1	3 日己川月	3 自己所有	平成10年4月7日	0	υ
		イ大規模修繕			+	<b> </b>				
4		17 (/901)(19/10				1				

# 11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード ①-2拠点		①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
	③事業所の所在地			状況	⑤事業所の 建物の保有 状況		⑦事業所単 位での定員 数 (人/年)				
	区分名称	⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
分類		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金	額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修	繕年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

# 11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

		①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
①-1拠点 区分コード	①-2拠点	③事業所の所在地				土地の保有	建物水垛石		⑦事業所単 位での定員 数(人/年)		
分類	区分名称	⑨社会福祉施設等	社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
万規		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金	額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) – 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	繕年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

## 11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

特別養護老人ホーム(多床室100床・ユニット型個室44床)・ショートステイ(定員13名/日)・デイサービス(定員45名 内サテライト10名)・訪問介護・居宅介護支援事業・グループホーム(定員18名)

## 11-2. うち地域における公益的な取組(地域公益事業含む)(再掲)

②取組の名称	③取組の実施場35(区域)	
--------	---------------	--

④取組内容

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉	充実計画の策定の状況	(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)
(1) 社会福祉充実残額等の総額(円) (2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期) ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業(の) ③公益事業(円) ④合計額(①+②+③)(円) (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額 ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業(の) ③公益事業(円) ④合計額(①+②+③)(円) (4) 社会福祉充実計画の実施期間	業に類する小規模事業) (円) 0 0 0 0	~
13. 透明性の確保に向けた取組状況		
(1)積極的な情報公表への取組 ①任意事項の公表の有無 ②事業報告 ④財産目録 ②事業計画書 ③第三者評価結果 ④苦情処理結果 ④監事監査結果 ④附属明細書 (2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況 ①事業運営に係る公費(円) ②施設・設備に係る公費(円) ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円) (3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所	1 有 1 有 1 有 1 有 1 有 1 有 1 有 233,886,666 492,009,125 について 施設名	直近の受審年度
14. ガバナンスの強化・財務規律の確立	(1) 点件 表现 组	
(1)会計監査人非設置法人における会計に関する。 ①実施者の区分 ②実施者の氏名(法人の場合は法人名) ③業務内容 ④費用[年額](円) (2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況 ①所轄庁から求められた改善事項	専門家の活用状況 103 税理士 京都柴明税理士法人 イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援 0	<b>示された定勢の大約ルオスニン</b>
① 川特川 かつ水のり には、四手項	2.役員選任後の最初の理事会開催については、法令等に従って近	
	3.評議員及び役員の報酬の支給の基準を定款の内容と整合させ	<b>る</b> こと。
	4.経理規程について、最新の法令及び通知に対応させたものを作 5.統括会計責任者について任命を行っているが、経理規程では規	
	規程と実態を整合させること。	
	6.寄付申込書については、経理規程に基づき理事長の承認を得る 7.評議員会の承認書類について、計算書類に対する注記の承認	
	次回開催の評議員会にて承認を得ること。	
	8.夕照たまのうら拠点の固定資産が本部拠点の固定資産となって 適正に固定資産の移管を行うこと。	したので、
	また、本部拠点の1年以内返済予定設備借入金が桐生園拠点に	こて計上されていたため、
	適正な拠点に計上すること。	
	9.国庫補助金については、年度末において収入を計上すること。 10.附属明細書については、適正に作成すること。	
	11. 寄附金等の現金の収入については、経理規程に定める期日ま	でに預金へ預け入れること。
②実施した改善内容	1.公表しております定款は、最終責にて平成29年4月1日一部改	<b>な正となっておりましたが、大津市に</b>
	認可された定款どおり、附則この定款は大津市長の認可の後、 平成29年4月1日より施行すると標記のものと差替えいたしました。	
	2.招集通知を発した日から理事会開催までの期間を、開催日を含	
	開催部を含めない中7日が正しかったとの指摘を受け、 以後の招集については法令等に従って適正に招集通知致します。	
	3.評議員及び役員の報酬基準について、日当及び交通費を費用	弁償として取り扱って
	いたため、ご指摘どおり報酬として規程に定め、評議員会で承認を 4.経理規程について、「財務諸表」の名称を「計算書類」に修正変	
	また、「資金収支計算書」等の名称についても新会計基準に	EXIXU6U/Co
	沿った名称に変更し、何れも新会計基準に沿った名称に変更し、こ 5.経理規程との整合性が得られていなかったため、統括会計責任	
	次回開催の決算理事会にて承認を得ました。	
	6. 寄附を受けた際に理事長の承認の欠落があったため、直ちに理事 7. 平成29年6月3日開催の理事会において、決算報告の資料に	
	「計算書類に対する注記」が、平成29年6月22日開催の評議員	会では、
	この資料の欠落が生じていたため、次回開催時の評議員会にて速 8.新規事業である特養「夕照たまのうら」について、法人本部及び	
	継続処理されていたため、平成29年度の「夕照たまのうら」拠点に	て適正に計上処理いたしました。
	9.大津市より玉野浦施設開設補助金の経理上の処理について、 加え、交付決定にも併せて未収計上するよう適正に処理いたします。	
	10.拠点区分ごとに作成を求められている附属明細書は、残高が	0円であっても
	作成を行わなければならないと指摘を受け、法人本部及び夕照た 引当金明細書、積立金・積立資産明細書等について、平成29年	
	することといたします。また、平成28年7月31日付で車輌の除却を	行っており
	その際に発生する固定資産除却額1円が、基本財産及びその他の 当期減少額に反映されておらず、期首帳簿額にて反映されていまし	
	平成29年度にて除却を行う場合は適正に処理を行い、	
	適正な基本財産及びその他の固定資産の明細書を作成します。 なお、借入金明細書について、法人本部拠点の借入金を夕照たま	
	作成・計上を行っていました。作成・計上に関しましては平成29年 適正な拠点区分での借入金返済の計上を行っています。	度にて修正を行っており、
	週上な拠点区分での個人金返済の計上を行うしいます。 11.経理規程に基づいて、寄附金についても受入後5日以内に、道	<u>適正</u> に銀行にて入金処理を実施します。
1 F 70 H		

15. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加え
② 中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入
③ 特定退職金共済制度(商工会議所)に加入

別紙1

# 現況報告書様式(平成30年4月1日現在)

(⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ● ● ● )) (⑥ 法人独自で退職手当制度を監書 2 無	④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入 1有					
	⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に:●●●)					
	⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無				
(少) 逐級手当制度には加入です、逐級指行が自当金の債立も行うていない 2 無	⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無				